

# 国文解釈法の批判的継承（1）

——補説の枠組み——

今井亨

## 一 古典文法実用史の一環としての国文解釈法

古典文の解釈を訳文として示す（＝以下「解釈文」）場合に、どういうことばをどのように補うのが適當なのか。これを解明することは、訳読・訳解という実用上はもとより、日本語におけるコンテクスト依存と表現との関係を考える上においても有益な手がかりを提供してくれる、たいへん意義深い課題である。萩谷朴（一九九四）は、現代語訳を「本文解釈の最終的決算報告」（p.246）とまで言っている。また、現行の大学入試問題でも、「分かりやすく」、「必要な語句を補って」などと指示された現代語訳の問題が出題されている。国語力を試す形式として解釈文を求めるのは、戦前の国語授業や入試問題以来のいわば伝統である。

(一)左の文を平易なる口語にて解釈せよ  
ゆふぐやまさりたらむ。村雨なごりなく晴れ、風いと涼しうて山の端の雲いと白うわざとならずといろどいろに懸れるに、いやよう月の今出づべきにやあらむにはひうつりて見ゆる。あしたやまさりたらむ。峰の松原濃きみどりなるに茜の色燃ゆるやうにて日のなからばかりさし出でたる。

右のような全文訳出の形式が「国文解釈」の基本となり、こうして入試や授業への対策としてさまざま参考書類が刊行されてきたことは、架蔵「古典文法実用史料一覧」<sup>(2)</sup>からもうかがい知れることである。では、この「平易なる」といった表現に込められた、いわゆる解釈の作法とは、いったいどのようなものであったのだろうか。特に戦前は、中・高等学校の教師が予備校で教えたり参考書類を執筆したりしていく、「出題者側の視点」で「具体的な減点ポイント

〔1〕神戸高等商業学校昭和九年度国語漢文（日刊受験研究編輯部（一九三七）p.23）<sup>(1)</sup>

ントや答案作成のコツ」(石川巧 (一〇〇八) p.149) が直接的に指南されてもいたことから、そうした参考書類の記述を丁寧に分析することが、先の疑問を解決するには有効であると考えられる。

戦前の国文解釈法の「史的展開のあらまし」は、野地潤家 (一九七四) 七「国語解釈法の史的展開」にまとめられているが、そのなかで、「基本語」の「扱いかた、通解のしかた、参考の示しかた、いづれもうまく心くばりがなされていて、当時の実用的国文解釈の

到達水準を示している」(p.160) 代表的な文献として塚本哲三 (一九一六)『国文解釈法』が取り上げられている。この書が当時の多くの生徒から支持を得ていたことは増刷数の多さなどからも明らかだが、この増刷・改版に触発されるようにして、昭和一〇年代にかけてさまざまに工夫を凝らした類書が相次いで著され、国文解釈の実用史上の一盛期に至る。

そうした参考書類のなかで、本考察では吉田辰次 (一九四一)『国文の科学的解釈法』に注目したい。本書の構成は、「徳川時代学校で修得する程度の短文四百篇」(「はしがき」二) を収録しているが、そのうちまず「五十六篇の文を選んで基礎篇とし」(序p.10)、「国文解釈から見た国文の要素」(後掲②) の解釈法を七つの「要則」にまとめあげて詳解している。とりわけ、補うべき語句について原

則を明らかにしようとしている点と、全篇に亘って補説した部分を標示している点とが特徴的であり、同時代の類書の中でも解釈法を最も合理的に説いた、非常に意欲的な試みの一書であると見なせる。著者である吉田辰次 (一八八四年生一九七五年没) は、東京府立第一中学校教諭を務めた人物で、戦前から戦後にかけて古典文法・解釈に関する著述もかなりの数にのぼる<sup>④</sup>。

## 二 補説の難題 II 「照応」

吉田辰次 (一九四一) では、まず「文章の組織は、第一に文章を形成する要素、第二に文章内容を変化せしめる要素、第三には、文章を巧緻完成せしめる要素の総合からなるものである。」(序p.7) として、解釈の対象となる「国文」を次のように九つの要素に分解して表示している。

### ② 「国文解釈から見た国文の要素」(序p.7)

#### (甲) 形成要素

(一) 語彙(名詞・代名詞・形容詞・形容動詞・副詞・感動詞)

(二) 助詞

(三) 助動詞

#### (乙) 変化要素

(四) 活用語の活用形変化

## (五) 文の筋—文脈

### (内) 巧成要素

(六) 文の成分の省略（主語・述語・客語・補語の何れかの省略）（成分の省略は、繁雑を避けて簡素に、余韻あらしめる）

(七) 文の前後照応法

(八) 代用語

(九) 藏意語句

このうち、(六) (七) を「補説すべき要素」として一括し、「(五)

(六) (七) は文章の全体的要素であつてその他は部分的要素である。」と「更に之を分類」している。そのうえで、「(一) から(八) を基礎として、是等の解釈方法を確実に頭に入れておく」学習の大切さを説き、「此の七つの要素の解釈法則」を「助詞要則、動詞要則、活用形要則、文脈要則、補説要則、代用語要則、藏意

①文の成分——主語・述語・客語・補語——の何れか欠かれてゐる場合。

②助詞の機能から必然に補説を要する場合。例へば「さへ」「や」「か」の如き反語構成のもの、「こそ」の如き特に意を強めるもの。

③副詞の「さすがに」「なかなかに」の如き前後照応上補説を要する場合。

④前後の節の関係を明らかにする為に、接続詞を補ふ場合。

⑤代用語——「それ」「さばかり」等——を解釈する場合。

⑥文字の裏に意味を藏する語、即ち陰喩・故事・引句等の原義を述べる場合。

⑦文章の前後の照応上、或語句の意義を闡明する場合。

右のうち、①と⑦を「補説要則」として講述している。①は、文

「補説とは、文章を解釈するに方つて、其の文字の儘の直訳では、

充分に意を現すことが出来ない場合に、それに必要な詞を補つて説述することである。故に必要以上の冗言であつてはならず、又簡潔を主とするからといつて、其の補説事項を省みないでは徹底した解釈にはならない。此の要則を補説要則といふ。」（補説の意義 p.32）として、次のように具体的な言語形式に基づきながら掲げている。

③「補説を要する場合」(p.32)

で、⑦「照応」は、かなり形態的に幅があり自由な表現に基づいたもののようにある。架蔵「実用史料」中の類書（ジャンル「G・解説」）によつて、「照応」という術語を明示している資料の説明記述を簡単に確かめておこう。<sup>(6)</sup>

④「照応」（東野亮（一九四一））p.6

文中に於ける語句が、前と後と意味上相応じて不可分の関係を持つのを照応といふ。

▼如何に表面的な文字を厳正に解いたところで、照応の取扱を疎略にしては駄目である。うつかり氣附かずには過す所であるから、よくよく注意しよう。

▼照応が三重になり、四重になり、全文之を以つて終始してゐる複雑なものもある。

例へば

①「生まれ死ぬる人何方より来りて何方へか去る」に於いては、「生れる人は何方から來、また死ぬ人はどこ方へ去るのであらうか。（生—來—死—去 この関係を明解せよ）」の意。

②「木は春に匂ひ草は秋を時とすれば、人々春は山をとめ、秋は

野にあくがる」に於いては、「木は春に美しく咲き、草は秋を咲くべき時として美しく咲き誇るから、人々は春は木に咲く花を見るために山をたづね秋は草花を賞するため、野にうかれ歩

く。（木—春—山／草—秋—野 この関係を明解せよ）の意。

①例は、「生—來」、「死—去」と組み合わされるべき交錯した対比的表現を解きほぐして訳出している。

②例は、「已然形十ば」で展開する因果関係に関して、より緻密に論理立てて「とむ」「あくがる」目的を明らかにする補いをしている。

⑤「語句の照応」（吉川秀雄（一九三七）基礎篇p.42、原文にある箇点は省略）

文章の中には、後の語句が前の語句をつけて、互に連絡を保つことがある。これを語句の照応といふ。語句の照応の形式は種種様様であるが、その主なるものは次の様なものである。

一、前の語句をそのままに後の語句がうけることがある。これは照応がはつきりしてゐて、極めて分り易い。

二、前の語句と同じ意味の事を別の語句でうける事がある。この場合は余程注意せぬと、照応を見落す事がある。

三、前に述べたことを原因としてその結果を述べ、前にいつたことを条件としてその成行を示すものなど、複雑な前後の関係を構成する事がある。この場合は、大体その関係の明白なものが多いが、時として、一件何の関係もない様に見えて、実は重大な関係があり、その関係を見落しては、その文の意味がわから

ぬやうなものがある。

とにかく、語句の照応は、大抵はその関係がわかり易いものであるが、時として、その照応の関係が目につきにくく、しかもこの照応の関係を辿ることが、難文解釈の鍵となることがあるものであるから、軽視してはならぬ。

長大となるため引用は差し控えるが、これに続けて具体的な文章を二例挙げて解説している。

これらを参照してみても、どうやら「照応」は、具体的な用例をたくさん集めて分析・整理するなかで、その内実を明らかにしていくしかない性質のものだと考えられる。

### 三 極説の分析例（1）

本稿では、とりあえず基礎篇と練習篇から一題ずつ挙げて<sup>(5)</sup>、具体的な例に即して補説のありようを分析することで、法則化の方向性を確かめ、今後本資料の全篇を通じた補説・解釈法の検討を進めるにあたっての道筋をつけておきたい。

〔6〕例（1）本文と「解釈」——〔二六〕『土佐日記』一月九日（p.43）

〔二六〕 漂ぎゆくまにまに、山も海も皆暮れ、夜ふけて西東も見えずして、てけの事舵取の心に任せつ。男も習はぬはいとも心細し。まして、女は船ぞこに頭をつきあてて音をのみぞなく。か

く思へば、舟子舵取は、船歌うたひて何とも思へらず。（土佐日記）

〔解釈〕 漂いでゆくにつれて、日も入つて山も海もあたりは暗くなり、夜が遅くなると方角も分らないで、空模様による船の船の進退はもう船頭の心任せにした。それで男も船に乗りなれてゐないものは、「これから何となる」とかと誠に心細い。ましてか弱い女どもは、船底にうつ伏して声を立てて泣くばかりしてゐる。斯様に船中の客は心配してゐると思ふと、一方の船頭共は船歌を歌つて平氣で居る。

基礎篇では、補説した部分について、右のように「解釈」文中で逐一その種類を傍書して、次のように「文法」欄で解説している。

〔7〕補説に関する解説・記述（p.43）

〔補説要則〕

照応……「てけの事」は、空模様が変化するにつれて、船の進行を変へる事で、其の補説。

「心細し」は、何うなるかと心細いので、其の補説。

「女は」「まして」があるから、「か弱い女は」といふ意を含んでゐる。

「音を云々」は、右と同じで、不安に駆られて泣くばかりしてゐることを補ふ。

「舟子」は、「かく思へば」といふ語から、「一方の舟子」と考へられる。

補語……「習はぬ」は「船に」なないのであるから、その補説が必要。

この文章では、六つの補説の必要が説かれている<sup>(6)</sup>。「照応」の説明には、補説の対象とした語句の具体的な内容（＝「てけの事」「心細し」「音を云々」）のほか、補説の根拠となる表現の指摘（＝

「まして」「かく思へば」）などが混在している。このように各題に記載された補説に関する解説や注記を参考にしつつ分析を重ねてみると、補説を法則的に捉えるには、次のような統一的な枠組みを設けておくことが、理にかなっているように思われる。

#### ⑧補説のしかたを考えるための枠組み

補説内容	解釈文に補足した表現。
補説対象	補足される対象に当たる原文の語句。
補説指標	補足の必要性・内容を検討するきっかけとなる原文の語句・表現。
補説原則	指標・対象から導き出される、補足の原理・法則。
補説要素	補説対象に対する補説内容の（主に文法的）関係。

では、この枠組みを適用して、順に分析していく。右のうち特

に『補説原則』の構築が、稿者のねらいとする本研究の主眼である。

例（1） I 「てけの事」①

補説内容	（によるところの）船の進退は
補説対象	こと〔名詞〕
補説原則	あいまい語（内容の具体化）
補説要素	置換・具体的な内容

「こと」自体は、ドウイウ事柄を指し表しているのか、その事象・状態などがはっきりしない抽象語である。そこでここは、「船の進退」と具体的に言い換えている。

例（1） I 「てけの事」②

補説内容	によるところの（船の進退は）
補説対象	てけ〔名詞〕
補説指標	----の〔助詞〕
補説原則	連体格の
補説要素	述語準用（述語に準じた用い方をした「の」）

連体助詞「の」は、「修飾名詞が被修飾名詞の所属先や性質、基準点を表すもの」と「修飾名詞が事態を構成する補語にあたるもの」の大きく二つのタイプがあるとされるが<sup>(7)</sup>、前者は「の」を述語化することによって、修飾名詞と被修飾名詞との意味的関係が明確になる。<sup>(8)</sup>

「私の家→私が住んでる家」

「事故の原因→事故が起こった原因」

「ガラスのコップ→ガラスでできたコップ」

「会議の前→会議を行う前・会議が始まる前」

ここは、先の I ①と合わせて、原文の語順にしたがって逐語的に訳せば、「天気によって変わってくる船の運航」とでもなり、原文の表現を説明的に言い換えている。つまり、「こと」「の」はそれぞれ、《補説対象》となるとともに《補説指標》にも認定でき、文脈に合わせてその語を具体的に言い換える必要があることを《補説原則》として、これに則った補説が施されていると捉えることができる。

例 (1) II 「習はぬ」

補説内容	船に
補説対象	ならふ〔動詞〕
補説指標	不完全自動詞
補説原則	不完全自動詞の必須成分
補説要素	補語・二格

先掲③「補説を要する場合」の「①文の成分」に該当する補説例で、動詞「ならふ」に対して二格を補っている。「補語」については、基礎篇の第三要則「補説を要する文の解釈法」で、例文を挙げて次のように説明している。

⑨ 「文の成分——主語・述語・客語・補語——」 (①p.33)

〔例〕 ③ 梅は桃に勝りぬ。(花月草紙)

此の文の「梅は」主語で、「勝りぬ」は述語である。ところが前の例と異なる点は、「勝る」は自動詞であるけれども、「何に」とか「何より」といふ「何」を示さなくては、「まさる」意が完全にならぬ。即ち「梅は勝る」といつても不完全である。それで、此の「勝る」のやうな語を不完全自動詞といふ。不完全自動詞が述語になつてゐる場合は、「何に」とか「何より」といつた語が補はれてゐなければならぬ。此の語を補語といふ。即ち「桃に」は補語である。

今日的には、必須格に近い指摘であろう。このよくな「補語」は、戦前は実用上の文の成分として一般的であったようである。<sup>(9)</sup>つまり、他動詞やここでいう不完全自動詞を《補説指標》と認めて、客語ヲ格をはじめ、述語に対する必須成分を補う必要があることを《補説原則》として、これに則った補説が施されていると捉えることができる。

例 (1) III 「心細し」

補説内容	これから何うなることかと
補説対象	こころぼそし〔形容詞〕

補説原則	感情の反応
補説要素	具体的な内容・ト格

感情形容詞「こころぼそし」に対して、ドウ「心細い」のか、その具体的な感情の内容を引用句のかたちで補っている。つまり、感情形容詞を《補説指標》と認めて、その具体的な感情の内容を補う必要があることを《補説原則》として、これに則った補説が施されていると捉えることができる。

例 (1) IV 「女は」

補説内容	か弱い
補説対象	をんな〔名詞〕
補説指標	添加「まして」、類推「も」、対比「は」、対義語「をのこ・をんな」
補説原則	対比の関係(軽重)、尾括式の並列内容(文章)
補説要素	修飾語・連体修飾

「文法」欄の解説中に「『まして』があるから」とあるように、程度の軽重を表す副詞「まして」で並べられた対比的な内容に関して補説している。「まして」は、「当面の話題とした事態の程度のはなはだしさ・著しさは、ある別の事態に対比して、とやかく論じる必要もないほどである、という筆者の認識を先導的に表す」(角川古語大辞典)とされる語である。<sup>(10)</sup>ここは、「男も」と予期に反する

著しい例を先にあげたうえで「まして、女は」と付け加えて、心配している船客の男と女を対比的に示している。そうした、程度上言うまでもない側に当たる女性に対して、それを形容する表現を補つてている。

男——心細し

／まして

——心配

女——音をのみぞなく

また、文章構造的には、第二文「男も習はぬはいと心細し」と、

第三文「まして、女は船ぞこに頭をつきあてて音をのみぞなく」が並列の関係となつて、第四文の指示語「かく＝斯様に船中の客は心配してゐると思ふと」でそれらがまとめられる、尾括式の構造になっていると見ることもできる。つまり、「まして」のほか「も」「は」や対義的な語彙を《補説指標》と認めて、その対比的な関係にもとづいた内容を補う必要があることを《補説原則》として、これに則った補説が施されていると捉えることができる。

例 (1) V 「音をなく」

補説内容	不安に駆られて
補説対象	ねをなく〔動詞〕
補説指標	感情作用を表す動詞句「ねをなく」

感情の反応

補説要素	修飾語・単純接続句
------	-----------

形式上は接続助詞「て」による単純接続句のかたちだが、意味的には「音をなく」動作を起こすもととなつた感情の内容を補つてい  
る（動作の理由説明の一種）。つまり、感情作用を表す動詞句を《補  
説指標》と認めて、その動作のもとにあつた具体的な感情の内容を  
補う必要があることを《補説原則》として、これに則つた補説が施  
されていると捉えることができる。

さらに、「女」の「音をのみぞなく」は、「男」の「心細し」に相  
対する表現で、IVに示した対比的な関係にもとづいて、置かれた状  
況に対する感情的な反応の具体的な内容を、III「心細し」では引用  
句のかたちで、V「音をなく」では接続句のかたちで、それぞれ補つ  
ていると見ることもできる。

男—心細し↑これから何うなることかと

女—音をのみぞなく↑不安に駆られて

〔心配〕

船中の客（男・女）—かく（↑心配してゐると）思ふ  
↔一方

このように、《補説原則》が同じであつても、《補説対象》とな  
る語の性質によつて補うのに好ましい文法的関係——《補説要素》

——は異なることから、最終的に表される《補説内容》のかたちは  
《補説対象》しだいで変わることになる。

例（1）VI「舟子」

補説内容	一方の
補説対象	ふなこ・かぢとり（名詞）
補説指標	対比は複文
補説原則	対比の関係（対照）
補説要素	修飾語・ノ格連体
	接続語

IVとは異なつて指標となる語句が少なく、明確な文章構造上の対  
比的な関係は見抜きにくいのだが、名詞「舟子舵取」に対しても、  
「関連するもう一つの事柄に話題を転じる」（明鏡国語辞典第二版）

意を表す「一方」という語句を補つてゐる。形式上は連体修飾語の  
かたちをとつてゐるが、これはVで述べたのと同様に文法的な相性  
の問題であり、意味的には接続語ともいえる。なお、解釈文・解説  
中に指摘はないが、「かく」の指示内容の具体化（＝「代用語要則」）  
と「思へば」の主語補説も施されてゐる。

舟子舵取—船歌うたひて何とも思へらず

さらに文章全体の内容を有機的に捉えれば、夜中の航行を船頭共  
に一任した状況を述べた第一文に繼いで、その状況下における、船  
中の客の様子と船頭共の様子を、第二文から第四文前半までと第四  
文後半で、対照的に描き出している。つまり、対比「は」を《補説

指標」と認めて、場合によっては文・文章構造だけでなく、文章内容のつながりをもおさえつつ、その対比的な関係が明らかとなるよう、語句を補う必要があることを「補説原則」として、これに則った補説——《補説要素》が「接続語」となる場合は、事柄相互のつながりや論理的関係を明示する語句が補われる——が施されていると捉えることができる。

四 補説の分析例(2)

応用篇では、「解釈」文中に黙点「● ● ● ●」を付けて補説した部分を明示していることから、著者が何を強く意識して解釈文を整えたかが一目瞭然になっている。冒頭<sup>11</sup>に掲げた入試問題「ゆふべやまさりたらむ」で始まる文章は本書にも収載されているので、次にその解釈文を見てみよう。

10例(2)「解釈」——〔六四〕石原正明『年々隨筆』(p.99)

**夕方の景色**が朝の景色よりも優つてゐるのだらうか。——しきり降つた雨はすつかりと晴れてゐるし、又風が誠に涼しいし、さうして、山の峯つづきの方の雲は大層白く、それが自然のままに処々かかつてゐる、そんな時に、今に出ようとした月が、もう出るのであらうか、ほんのりとした赤みが映つて見えるのは、誠によい景で、夕方の方が朝よりは優つてゐるのだらうと

も思はれる。或は朝の方が、夕景よりも優つてゐるであらうか、峰の松原は濃い緑である処に、まつ赤な燃えるやうに、日が半ばばかり出てゐるのは、実によい景色であつて、夕よりは朝の方がまさつてゐるかも知れぬ。

「夕方の方が朝より優つてゐようか。村雨のからツと残なく晴れ、風が実に涼しくて、山の端の雲が真白く、わざとらしくなく所々に懸つてゐる、そこへ、出をためらつてゐた十六夜の月が今出るべきであらうか、美しい光がその雲に映つて見えてゐる、斯うした景色などは到底朝に見られぬ絶景だ。それとも朝の方が夕方より優つてゐようか。峰の松原が濃い緑である所へ、真紅の色が燃えるやうで、朝日が半分程昇つてゐる、斯ういふ景色などは到底夕方に見られぬ絶景だ。」（日刊受験研究編輯部（一九三七）p.23）。先掲[1]の解答例として掲げられた解釈文で、執筆は塚本哲三によるとされる。

「夕の景色の方がまさつてゐるか知ら。たとへば、一しきり降つた夕立の雨があとかたもなく晴れて、吹く風が甚だ涼しく、山の端の雲がまつ白に、わざとらしからず所々にかかるつてゐるのに、十六夜の月が今出でようとするのであらうか、美しい光がうつり照つて見えるのは、誠に美しい。朝のけしきがまさつてゐるか知ら。たとへば、峰に立ち並んでゐる松林の色が濃い緑色をしてゐるのに、茜あかね

(沈んだ赤色) の色が燃えるやうで、太陽が半分ばかりさし出でたのは、誠にうつくしい。」(吉川秀雄(一九三七) 七九・198)。先掲[5]のとおり「照応」について最も詳しい解説を付していいた文献の解釈文である。なお、こうした同一の古典文に対する異なった解釈法を対照させて、その異同について考えることも、古典文法・解釈法の実用史としては興味深い。

さて、この文章では五つの補説が施されている。同じく、先の枠組みにしたがって分析してみよう。

例(2) VII

補説内容	朝の景色よりも
補説対象	まさる〔動詞〕
補説指標	不完全自動詞
補説原則	不完全自動詞の必須成分
補説要素	対比の関係(比較)

例(2) VIII

補説内容	のは、誠によい景で、夕方の方が朝よりは優つてゐるのは、だらうとも思はれる
補説対象	準体句、文
補説指標	疑問や、連体形終止法
補説原則	設疑(文頭疑問句)
補説要素	設疑(文頭疑問句)

補説要素	述語
補説内容	或は
補説対象	文
補説指標	対句、対義語「ゆふべ・あした」
補説原則	並列式の並列表示(文章)
補説要素	接続語

例(2) IX

補説要素	述語
補説内容	夕景よりも
補説対象	まさる〔動詞〕
補説指標	不完全自動詞
補説原則	不完全自動詞の必須成分
補説要素	対比の関係(比較)

例(2) X

補説要素	述語
補説内容	夕景よりも
補説対象	まさる〔動詞〕
補説指標	不完全自動詞
補説原則	不完全自動詞の必須成分
補説要素	対比の関係(比較)

例(2) XI

補説内容	出てゐるのは、実によい景色であつて、夕よりは朝の方がまさつてゐるかも知れぬ
補説対象	準体句、文
補説指標	疑問や、連体形終止法
補説原則	設疑(文頭疑問句)
補説要素	設疑(文頭疑問句)

全四文からなる文章だが、第一・二文と第三・四文が対句的な表現となっていて、補説もこの構造をふまえて、VIIとX、VIIIとXIでそれぞれ同じようなかたちで施されている。

まず、第一・二文と第三・四文が並列の構造であることを、接続語を補説することで明示したのが、IXの『補説内容』である。

VIIとXの『補説内容』は、動詞「まさる」に對して補語（ヨリ格）を補つたものであるが、これには「一つの『補説原則』が考えられる。一つは文法面からの補説で、もう一つは、「まさる」という動詞によって比較される内容面からの補説である。ここは、語彙的にも対義関係にある「ゆうべ」と「あした」を対比していく、そのどちらが「まさる」のか、それぞれに具体的な景色の例を挙げて優劣を検討する文章内容となっている。

VIIIとXIの『補説内容』は、解説中「[指導] 本文は他の多くの文の形式と異なつてゐる処は、両節の初に疑問句をおいたことである。

即ち「夕やまさりたらむ」「あしたやまさりたらむ」と設疑的叙述である。随つて、両節の終は「見ゆる」「出でたる」と連体形で止めてある。これは上に係がないから係第一終止形ではない。「見ゆる」は、夕まさりたらむ」と考へるのである。」とあるように、連体形で終止した文に対して、準体句を主語として、それを受ける述語を補つたものである。<sup>(13)</sup>さらに頭注には、「〔注意〕 両節の初に疑問

句をおいたのは、夕景なり、朝景なりの勝れたことを先に述べて、力強くしたものである。それで解釈の場合もやはり先に説き、又後にも述べるがよい。」ともある。先に示した類書の二種の解釈文でも日刊受験研究編輯部（一九三七）が、「斯うした景色などは到底夕方にみられぬ絶景だ」、「斯ういふ景色などは到底夕方にみられぬ絶景だ」と補つていて、「はいとをかし」のは実に「面白い」とするのでは夕方と朝の美景を別々に褒めたといふだけで、一文としての前後一貫の思想が無い事になる（「考察」項）として、やはり準体法に対する単純な補足にとどまらず、内容上対比されている夕景と朝景との優劣の判断までを補つている。<sup>(14)</sup>こうした記述を参考にすれば、疑問句に連体形終止が続く一連の表現は、強調表現を形作る構文の一種として、『補説原則』に取り入れてもよからう。

## 五 解釈法の再構築に向けて

古典文の解釈文としては、どういう性質のことばをどのようなかたちで補うことが正当なものとされてきたのか。このことを検討するための好適な資料として、吉田辰次（一九四一）『国文の科学的解釈法』に注目し、とりあえず所収の二篇の文章を例にとって、統一的な枠組みを設けて、補説のありようを分析してみた。

本資料は、きわめて意図的・自覚的に補説を施していることから、

示された「解釈」文をはじめ解説・注記の記述を丁寧に読み深めて

いけば、補説の法則性を捉えることは十分に可能であることが確かめられた。とりわけ「照応」とされる補説には、文法・文構造レベルを超えた文章内容レベルまで、多様なものが混在していると見らる、逐一注意して対処していかなければならない。

今後は、本稿で設定した枠組みにしたがって、本書の全篇を通じた補説・解釈法の検討を進めることで、主に次のことがらについて明らかにしていきたい。

□ 『補説指標』となる語句・表現の措定。どういう語句・表現に着目すべきなのか。

□ 『補説指標』と『補説原則』との対応関係。着目した『補説指標』から、文法・文構造・文章構造・文章内容の構成ごとに、どういう補説内容の性質に分類できるのか。

□ 『補説原則』と『補説要素』との対応関係。補説内容は性質)とともに、具体的にどういうかたちで補説できるのか。

## 注

(1) 記述の引用に際しては、資料中の原表記のうち、漢字の旧字・異体字体は現代通用の字体に、仮名踊り字は対応する文字に改めた。また、カギ括弧・誤植と思われる表記等、適宜私に改め

たところがある。

(2) 「researchmap 「今井亨」」 [http://researchmap.jp/\\_hnmn](http://researchmap.jp/_hnmn) 「資料公開」▽「古典文法実用史料収集文献一覧」参照。

(3) 今井亨（二〇一七）4.1.⑧参照。塚本哲三著『国文解釈法』は改訂を重ねて学習の利便が図られていき、「直解（＝端的に原文に即した解）」と「成解（＝原文の意味と情調とに徹したほんとの解）」を並べて示すことで解釈の深め方を示唆した更

訂版（一九三七）が、塚本による解釈法指南の完成形といえる。  
(4) 「国立国会図書館デジタルコレクション」<http://dl.ndl.go.jp/>で、キーワード「吉田辰次」で検索すると、インターネット公開資料（7）、国立国会図書館／図書館送信限定（69）、国立国会図書館限定（5）、がヒットする（二〇一八年一月八日検索）。

『八十年の回想 番中・一中・日比谷高校』（如蘭会、一九五八年九月）p.52「大正15年卒業写真」に御影がおぼろげながら拌せぬ。

(5) なお、今日的な「照応」は、次のような関係を表す術語として用いられているようである。「先行詞と代用表現のような関係を照応関係と言います」（近藤安月子（二〇〇八）p.145）、「文の成分どうしの関係（照応関係）」（中畠正堯（二〇一一）p.167）。

(6) 「音を云々」は解釈文には示されていないが、「船底にうつ伏して不安に駆られて声を立てて泣くばかりしてゐる」とでもあるべきと見ておく。

(7) 日本語記述文法研究会（一九〇〇九）第3章第1節、p.107。

(8) 「地震の発生」や「食品の製造」は、被修飾名詞 자체が修飾名詞に対する述語に相当するため、述語化できない。

(9) 保坂弘司（一九三一九）p.504、塚本哲三（一九三七）p.78等。

(10) 現代の国語辞典では、「程度の著しい例を先にあげ、その場合でさえこうなのだからそれ以外の場合は言うまでもなく、という気持ちを表す」（明鏡国語辞典第二版）。

(11) 残念ながら本章段は塚本哲三（一九三七）には収載されていない。

(12) 保坂弘司（一九三九）は、「補語の種類」として次の七種類

を掲げる（p.506）。（一）動作・存在の対象・方向を表す、（二）

受身形で、働きの発動体を表す、（三）使役形で、働きの対象

を表す、（四）比較形で、比較の対象を表す、（五）異同・類似

の対象を表す、（六）手段・材料を表す、（七）動作・行動の内

容を表す。（四）の例文は「桜は梅よりも潔い」、「春は海より山がよい」。

(13) 吉田辰次（一九四一）の「読方」欄では、「夕やまさりたら

む」、「あしたやまさりたらむ」の下はそれぞれ読点とする。

(14) 日刊受験研究編輯部（一九三七）も、「即ち筆者の言はうとする究極の思想は、「夕には夕独特の美景があり／朝には朝独特の美景があつて／何れが何れに優つてゐるともいへぬ」といふ事であらう。解としてそこ迄徹底しないまでも、筆者のさういふ意図が自然と分る所までは補ひ訳さなくてはならぬのである。」（「考察」項）と、「照応」的な補説の必要性を喚起している。

(15) 「設疑法」とは、「ことさらに疑問の形式にして、読者にその結論や結果を暗示的に汲み取らせる方法である。これは文章に変化をつけ、新鮮な興味と暗示性とを附与するもので、論文などに多く用いられる」修辞の一種とされる（保坂弘司（一九五四）p.446「抑揚変化をつける修辞」）。

#### 【引用・参考文献】

塚本哲三（一九一六）『国文解釈法』、有朋堂書店、一二月

塚本哲三（一九三七）『更訂国文解釈法』、有朋堂、四月

吉川秀雄（一九三七）『国文解釈新研究』、大修館書店、七月

日刊受験研究編輯部（一九三七）編『校別科別最近六年入試問題解釈法・国漢（十二年版高商・外語系）45』、有朋堂、一〇月、塚

本哲三執筆担当

部科学省検定済教科書中学校国語科用 15—三省堂一国語 823

保坂弘司（一九三九）『国文法の綜合的研究』、旺文社、二月

吉田辰次（一九四一）『国文の科学的解釈法』、大明堂書店、六月

東野亮（一九四二）『最も理解し易い新修国文解釈の要諦』、増進堂、

七月

保坂弘司（一九五四）『国文法の綜合研究』、学燈社、増補改訂四四

版、八月、初版一九五〇年一月

野地潤家（一九七四）『国語教育通史』、共文社、九月、七一初出一

九七四年一月

荻谷朴（一九九四）『本文解釈学』、河出書房新社、九月

中村幸彦（一九九九）他編『角川古語大辞典』第五巻、角川書店、

三月

石川巧（一〇〇八）『国語』入試の近代史』講談社、一月

近藤安月子（一〇〇八）『日本語教師を目指す人のための日本語学

入門』、研究社、一〇月

日本語記述文法研究会（一〇〇九）編『現代日本語文法2』、くろ

しお出版、一一月

北原保雄（一〇一〇）編『明鏡国語辞典 第二版』、大修館書店、四

月

中沢正堯（一〇一一）他『中学生の国語 二年』、三省堂、二月、文

#### 付記

架藏「古典文法実用史料」には、恩師の故高橋宏幸先生より譲り受けた文献が少なからずあり、本稿で紹介した吉川秀雄（一九三七）もその貴重な一点である。ここに、生前に賜った御高恩に深く感謝し、謹んで哀悼の意を表し奉る。合掌